

# 下水道は海や川をきれいにします

あなたは海や川を汚していませんか？

あなたのご家庭でくあたりまえのように捨てられている生活雑排水は、公共下水道に接続されていますか？

あの臭くて汚い副港も、下水道の普及で大腸菌数などが大幅に減少していますが、魚が住めなくなったのは家庭から流れ込む生活雑排水が主な原因です。

明日の留萌を担う子どもたちの大きな宝として海や川をきれいに残していくのは私たちに与えられた使命です。

下水道が整備されても、皆さんが利用しなければ、環境は良くなりません。水洗化のできる地域の方は一日も早く下水道に接続し、住み良い街をつくりましょう。

今年度新たに下水道に接続できる区域は、次のとおりです。

- 南町2丁目の一部
- 元町1丁目～5丁目の一部
- 泉町2丁目の一部
- 幸町3丁目の一部

東雲町1丁目の一部  
船場町1丁目の一部

## 土地所有者は受益者負担金が：

下水道の受益者負担金とは、公共下水道を計画的かつ早期に完成していくために、受益者に建設費の一部を負担していただく制度です。受益者とは、下水道整備されたことにより、土地利用の有利性・利便性が増し、財産価値が上昇する利益を受ける土地の所有者のことです。所有している土地が下水道処理区域になると、下水道に接続する、しないにかかわらず、受益者負担金がかかります。

受益者負担金は1㎡あたり510円となっていますので、土地所有面積(㎡)×510円が受益者負担金となります。

## とつてもお得な前納報償金

受益者負担金は受益者の負担を軽減するために、5年間年4回の5年納入(20回分割)で納めていただきます。

これを一括納入すると最高約12%の前納報償金が支払われます。例えば200㎡(約60坪の場合)10万2,000円がかります。この負担金額を一括納期限7月31日まで納入しますと約12%、1万2,240円をお支払いします。(但し、個人名義の所有地に限り)

指定工事店	
伊藤産業(株)	☎ 43-7789
北都建設工業(株)	☎ 42-1212
(株)熱源	☎ 42-3081
(株)八子口	☎ 42-3311
(株)不二水道	☎ 42-1955
北興機械(株)	☎ 42-3615
(有)シバタ建設	☎ 0166-66-1930
(株)道央ハウジング	☎ 0125-24-0357
北川設備工業所	☎ 43-6234
(株)原田設備工業所	☎ 0166-33-8392
(有)伊藤設備	☎ 0125-24-2733
大建工業(株)	☎ 0166-60-5500
(株)キョウエイ	☎ 0166-50-2772
北日本設備(株)	☎ 01646-2-3592
ジヤ住設工業(株)	☎ 42-7019
丸信衛生工業(株)	☎ 0166-23-2528
日南産業(株)	☎ 011-791-3000
(有)マツダ興業	☎ 0164-62-1600
ナリタ設備	☎ 49-2355
(株)パイプライン	☎ 56-1733

事資金の貸付けや補助金制度を設けて、皆さんの経済的負担を軽減しています。市役所上下水道管理課又は指定工事店にご相談ください。

## 下水道使用料ってなに？

下水道を使用すると、水道料金と同じように毎月下水道使用料がかかります。下水道使用料は下水道管の清掃や浄化センターの維持管理に使われます。

## ご安心ください！

留萌浄化センターから発生する臭気について、昨年10月から12月にかけて調査した結果、敷地境界と発生源の臭気、放流水は共に法律で決められた基準値内でした。



# 今年の工事箇所はここです

平成21年度の下水道工事予定箇所は、下の地図に表示した場所となっています。工事期間中は、歩行者や車両の通行、騒音などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、当初計画につき、国道拡幅事業及び工法等の変更により施工箇所の変更があります。



## 【汚水管整備】

- ① 大町2丁目 道道留萌港線～市道坂下通り～市道五目通り
- ② 東雲町1丁目 市道東5丁目通り
- ③ 東雲町2丁目 留萌リース前
- ④ 船場町2丁目 船場公園前



## 【マンホール更新事業】

- ⑤ 沖見町・寿町・本町・幸町・宮園町・錦町・開運町・末広町・高砂町地区の計25箇所



## マンホールが壊れているときは？

マンホール・汚水桝などの下水道施設は、公道上に設置されています。上下水道事業課として適正に管理に努めておりますが、破損・陥没・凍上による突き出しなどが発生するおそれがあります。歩行・走行される時には、転倒や物損事故などが起きないように注意して下さい。もし、次のような異常を発見されましたら、お手数ですが上下水道事業課に連絡して下さい。

- 「ふたが破損している(壊した)」
- 「ふたがずれていたり、がたつきなどマンホール周りの舗装が陥没している冬期間においての凍上による突き出し」

## 悪質な訪問販売などにご注意を！

最近、全道的に下水道課職員を装うなどして、下水道管の点検、清掃、修繕などを行う業者が営業活動をしています。

- 上下水道課では、宅地内の排水管の清掃等を業者に依頼や斡旋はしていません。
- 流れが悪いと感じる場合は、まずは工事を施行した指定店にご相談して下さい。

## ディスポーザ(生ゴミ粉碎機)について

「簡単に流し台に取付けし、生ゴミを細かく砕いて水と一緒に下水道管に流せます」と販売されている「直接投入型(単体)ディスポーザ」は留萌市では使用できません。これを使用すると下水道管が詰まったり、硫化水素等(有毒ガス)の発生、浄化センターの汚泥量の増加など公共下水道の機能を阻害します。ただし、国が認定し、専用の排水処理設備付き「ディスポーザ排水処理システム」に限り専門の維持管理事業者との委託契約を条件として留萌市でも認めています。排水設備設置申請の手続きが必要となりますのでご相談して下さい。

## 排水設備の管理責任は個人です

台所のごみや廃油を流さない

薬品やガソリンを流さない

オムツや水に溶けないティッシュペーパーを流さない

下水道に関するお問い合わせは、市役所上下水道管理課・事業課まで ☎ 42-2049